

令和9年度採用(令和8年度実施)

浜松市職員採用選考試験案内 給食員(浜松市立小中学校勤務)

申込期間

令和8年10月1日(木)～10月26日(月) 午後5時15分

試験期日

第1次選考 令和8年11月14日(土)

令和8年10月1日
浜松市教育委員会

1 選考区分・採用予定人数・職務内容

選考区分	採用予定人数	主な職務内容
給食員	若干名	・浜松市立小中学校(給食直営校)での勤務 ・学校給食の調理業務 ・調理場の衛生管理 ・給食の配膳、片付け ・食材の検収、保管等

2 受験資格

次の(1)から(3)のすべての要件を満たす人が受験できます。

(1) 昭和42年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた方

※ 最終学歴が中学卒の場合でも受験できます。

(2) 次のいずれかに該当する人

- ・日本国籍を有する人
- ・出入国管理及び難民認定法に定められている永住者(令和9年3月までに取得見込みの人を含む)
- ・日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に定められている特別永住者(令和9年3月までに取得見込みの人を含む)

(3) 地方公務員法第16条に定める欠格事項に該当しない方

- ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・浜松市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 受験申込期間・手続き

インターネットまたは郵送で申し込みが可能です。

申込期間	令和8年10月1日(木)から令和8年10月26日(月) 午後5時15分まで
申込方法	➤ インターネットでの申し込み インターネットに接続可能なパソコン・スマートフォン等を準備してください。 本人専用の電子メールアドレスが必要です。 ① 浜松市公式ホームページの採用試験のページへアクセスしてください。 ※子育て・教育→教育→教職員等の採用・募集、教育実習→市職員(給食員)の採用選考試験 浜松市ホームページ ⇒ 教職員募集 検索 ② ページ内の「受験申込受付」から受験申込フォームhttps://logoform.jp/f/X9P1bへアクセスしてください。右のQRコードからもアクセス可能です→  ③ 受験者のメールアドレスを入力し、送信してください。 ④ 正常に入力・送信ができたなら、③で入力したメールアドレスに認証が完了したことのメールが自動配信されます。届いたメール内のURLから入力フォームへアクセスしてください。 ⑤ 入力フォーム画面の指示に従って必要事項を入力し送信してください。③のメールアドレスへ申込受付完了メールが自動配信されます。 送信後に内容を変更することはできませんので、入力内容に間違いがないか必ず確認してください。 第1次選考の1週間前までに受験者のメールアドレスへ受験票と履歴書・自己紹介書(様式)を送付しますので、様式をダウンロードし印刷して必要事項を記入のうえ、第1次選考当日に持参してください。 ➤ 郵送での申し込み ① 提出書類 ・ 受験願書 ・ 受験票等返信用封筒(長形3号) 110 円切手を貼り、あて先に受験者本人の住所・氏名を記入してください ② 提出先 〒 430-0929 浜松市中央区中央一丁目2番1号 イーステージ浜松オフィス棟5階 浜松市教育委員会 教職員課人事グループ 給食員採用担当 あて ※令和8年10月26日必着(郵送にかかる日数を考慮し早めに発送してください。) 第1次選考の1週間前までに受験票と履歴書・自己紹介書(様式)を返信用封筒にて郵送しますので、必要事項を記入のうえ、第1次選考当日に持参してください。

4 選考日程等

(1) 第1次選考

内 容 筆記試験(教養)、作文試験
日 程 令和8年11月14日(土) 午前 (詳細は受験票でお知らせします。)
会 場 浜松市教育委員会
合格発表 令和8年11月25日(水)

(2) 第2次選考

内 容 実技試験(調理)、面接試験
日 程 令和8年12月9日(水) 午後 (詳細は第1次選考合格者へお知らせします。)
会 場 クリエイト浜松
合格発表 令和8年12月16日(水)

※ 面接試験の参考資料として第2次選考前までにWEB上で性格検査を実施していただきます。

※ 試験中の事故や怪我については、受験者の自己責任となりますのでご了承ください。

(3) 第3次選考

内 容 面接試験
日 程 令和8年12月25日(金)
会 場 浜松市教育委員会

※ どの試験段階においても、いずれかの試験科目の評価が一定の基準に達しない場合には、他の試験科目の成績に関わらず不合格とします。また、第1次選考において筆記試験の得点が一定の基準に満たない場合には、作文試験の採点は行いません。

5 合格から採用まで

最終合格者は採用予定者名簿(有効期限1年)に登載し、欠員の状況に応じて令和9年4月1日以降に採用します。ただし、申込内容や提出書類に虚偽や秘匿があった場合、または前掲「2受験資格」を満たさなくなった場合や満たさないことが判明した場合は、合格を取り消すこととなりますのでご了承ください。

6 勤務条件

勤務条件は浜松市の条例等に基づきます。採用までに条例等の改正が行われた場合は、その定めるところによります。(以下は令和8年4月1日現在のもの)

(1) 初任給

年齢	職務経験年数	初任給月額
23歳	5年	約245,000円
28歳	10年	約256,000円

※地域手当を含んだ額です。職歴等に応じて約260,000円までの範囲内で一定の基準に基づいて決定します。

(2) 期末・勤勉手当(ボーナス)

給料(本給)、地域手当等の1か月分をベースに年間4.65か月分が支給されます。(採用初年は採用月により異なります)

(3) 諸手当

通勤状況、住まいの状況、家族の状況、勤務の状況等に応じて、通勤、住居、扶養、時間外勤務などの諸手当が支給されます。

(4) 勤務時間

原則として、午前8時00分から午後4時45分まで(1日7時間45分、週38時間45分)。ただし、勤務場所等により異なる場合があります。

(5) 休日等

原則として、土曜日、日曜日、祝日、年末年始です。

(6) 休暇等

年次休暇は年間20日(採用初年度は採用月によって異なります)付与があり、未使用分は20日を限度に翌年に繰越できます。その他、特別休暇(結婚、出産、家族の看護、忌引、夏季休暇等)や病気療養のための休暇等があります。また、育児休業、介護休暇などの制度もあります。

7 注意事項等

- ◆ 試験内容に関するお問い合わせにはお答えできません。
- ◆ 提出書類は返却いたしません。
- ◆ 提出書類の個人情報、選考および採用事務以外には使用しません。
- ◆ 受験資格がない場合や、申込書類に虚偽・不正があった場合は、合格を取り消します。
- ◆ 不合格者で希望する方には、個人の成績および結果を合格発表日から1か月間に限り本人からの申請に基づいてお知らせします。様式は問いませんので、受験番号、氏名、生年月日、住所及び電話番号を記載し「成績開示希望」と明記した書面により申請してください。返信用封筒(宛先記入・切手貼付)を同封し、下記問い合わせ先へ郵送してください。
- ◆ 身体の障がい等により受験上の配慮が必要な方は、申込時にご相談ください。
- ◆ その他不明な点につきましては、下記までお問い合わせください。

問い合わせ先

浜松市教育委員会 教職員課 人事グループ 給食員採用担当

〒430-0929

浜松市中央区中央一丁目2番1号 イーステージ浜松オフィス棟5階

TEL 053-457-2408 (午前8時30分～午後5時15分 土・日曜日、祝日を除く)